

# 国保ニュース

国保税完納者には保険証を送付します

3月は『保険証の切り替え時期』です

うるま市の国民健康保険加入者が現在お持ちになっている国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は平成19年3月31日となっています。更新後の保険証は、3月中に国保税完納者に送付いたします。有効期限の過ぎた保険証は、うるま市役所国民健康保険課(本庁及び各支所)へ返すか、各自で破棄してください。

・平成19年2月1日までに全額完納(口座振替の場合は7期まで納付)した世帯には、3月上旬～中旬に送付

・平成19年2月28日までに全額完納した世帯には、3月中旬～下旬に送付

なお、次の世帯は市役所国民健康保険課の窓口で直接切り替えることになります。

1. 保険税の未納がある世帯
2. 社会保険の加入および住所の異動などで、手続きの必要がある世帯
3. 学生や施設入所者がいて遠隔地で保険証を交付している世帯

<在学・在園などの証明書を必ず持参のうえ、手続きをしてください>

\*窓口切り替えは平成19年3月1日から行います。

<本庁・石川庁舎・勝連庁舎・与那城庁舎どちらでもできます>

\*公民館での切り替えは、勝連の津堅でのみ行います。

保険税の納め忘れはありませんか

まだ納めていない方は、早めに納めてくださいますようお願いいたします



問い合わせ 国民健康保険課  
☎974-3111(内線1175)  
FAX974-6764

## 全

国で一番多いご近所のトラブルは「野良猫による被害」だそうです。いま、うるま市でもこの問題が増えています。近年の動物愛護思想の向上で同じ生き物としての野良猫にも餌を与える方が増えています。そのため最初1〜2匹の猫がだんだんと増え、十数匹にもなり中には出産し、1年で79匹に増えることもあります。

野犬であれば餌付け後にロープでつなぎ飼っている方もいますが、猫の場合難しいのが現実です。2〜3匹ぐらいなら、室内で飼うことも可能ですが、多くの野良猫になるとそれは難しく、隣近所を徘徊することになります。すると、隣近所の庭に排泄したり、台所に侵入しナベの蓋を開けたりする猫もいます。それが一・二度ならまだしも、何度も重なるとストレス、怒りが溜まってきます。猫のフンから回虫が目に入り、失明する例も出ています。

隣近所としては、餌付けしている方にもそのことを止めて欲しいと思っただけでなかなか言えないようでほとほと困り苦しんでいます。隣近所同士で気まずい思いをして、近所付き合いの関係を壊したくないという配慮からのようです。隣近所から何の苦情も来ないから問題はないと思いがちですが、実際はちがいます。本市によく寄せられるのは「動物愛

護も良いのだが、その前に隣近所の人間にも配慮してほしい。餌付けするのであれば、猫たちの世話(排泄も含めて)を責任もって徹底してほしい。それが出来なければ餌付けを止めさせていただきたい」という声です。

命をいづくしむ慈悲深い善意が結果として隣近所が困る事実が起きているのも残念ながら事実です。

隣近所というのは、いわば地域共同体であり一軒だけでは事が済まない場合もあります。そこでは例えば飼いだの鳴き声や、楽器の音、騒音、悪臭などで隣近所まで影響が出がちです。

作りのためには、お互いの立場、考えを尊重し、価値観を押しつけ合うのではなく、コミュニケーションを豊かに協力したり、譲り合ったりして、苦しみやストレスのない思いやりのある地域社会づくりが必要となります。隣近所同士でのご協力よろしく

## 野良猫

## による被害



近き寝入りの人が多いです!!

※野良猫に関するご相談は環境課(平良・大城)まで  
☎973-15594